



# 鳥取県公報

令和6年2月26日（月）  
第9573号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	保安林の指定予定（78）（森林づくり推進課）・・・・・・・・・・ 2
	保安林の指定施業要件の変更予定（79）（〃）・・・・・・・・・・ 2
	令和5管理年度におけるくろまぐろ（小型魚）等の知事管理漁獲可能量の変更 （80）（漁業調整課）・・・・・・・・・・ 2
◇ 海区漁調 委告示	ひきなわ釣漁業の操業に関する指示（1）・・・・・・・・・・ 3
◇ 調達公告	落札者の決定（2件）（デジタル改革課）・・・・・・・・・・ 3

# 告 示

## 鳥取県告示第78号

次のように保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和6年2月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
鳥取市河原町北村字屋敷平927
- 2 指定の目的  
落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 鳥取県告示第79号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和6年2月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所  
東伯郡三朝町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 鳥取県告示第80号

令和5年鳥取県告示第100号（令和5管理年度におけるくろまぐろ（小型魚）等の知事管理漁獲可能量について）により告示したくろまぐろ（小型魚）の知事管理漁獲可能量について、令和6年2月7日に次のとおり変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和6年2月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

特定水産資源	知事管理区分	知事管理漁獲可能量	
		変更前	変更後
くろまぐろ（小型魚）	鳥取県その他漁業	0.1トン	0.3トン
	県留保枠	0.2トン	0.0トン

## 海区漁業調整委員会告示

### 鳥取海区漁業調整委員会告示第1号

鳥取県海面におけるひきなわ釣漁業（ヒラメの採捕を目的とするものに限る。以下同じ。）の操業について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和6年2月26日

鳥取海区漁業調整委員会会長 板 倉 高 司

ひきなわ釣漁業については、この指示の有効期間中毎年6月1日から8月31日までの間は、海岸線上における鳥取市福部町と同市浜坂との境界点から正北の線（世界測地系 経度 東経134度13.80分）と海岸線上における東伯郡北栄町と同郡琴浦町との境界点から正北の線（世界測地系 経度 東経133度43.15分）の間の海岸線から1,500メートル以内の海域において操業してはならない。

なお、この指示の有効期間は、令和6年3月1日から令和8年5月31日までとする。

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年2月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | M i c r o s o f t 365ライセンス調達業務 一式    |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                               |
| 3 落札日              | 令和6年1月19日                            |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 西日本電信電話株式会社鳥取支店<br>鳥取市湯所町二丁目258      |
| 5 落札金額             | 204,501,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）       |
| 6 入札公告日            | 令和5年12月8日                            |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                             |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県政策戦略本部デジタル局デジタル改革課<br>鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年2月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 1 調達件名及び数量    | 令和5年度鳥取県庁内LANネットワーク機器賃貸借 一式 |
| 2 契約方式        | 一般競争入札                      |
| 3 落札日         | 令和6年1月23日                   |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社鳥取県情報センター<br>鳥取市寺町50    |

- 5 落札金額 月額999,790円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 令和5年12月12日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県政策戦略本部デジタル局デジタル改革課  
及び所在地 鳥取市東町一丁目220